

投稿規程

- 1 投稿論文は未発表のものであること。ただし、すでに口頭発表のみがなされたものも可とするが、申し込みの際にその旨明記すること。
- 2 原則として、基礎科学に所属する教員が投稿資格を有する。ただし、編集委員会で掲載を認める場合はこの限りではない。
- 3 書式上の注意
 - ・論文の表題の下に要約を付けること。
 - ・論文は章別に左寄せでアラビア数字を付け、章題を付けること。
(例) 1. はじめに
- 4 校正は執筆者が行い、第2校までとする。
- 5 論文の提出期限は、原則として11月30日とする。
- 6 所収論文の内容については、執筆者が一切の責任を負う。